

第 78 回家畜人工授精に関する講習会（牛・豚）開催要領

第 1 開催目的

家畜改良増殖法第 16 条第 2 項の規定に基づき、家畜人工授精師を養成するために、この講習会を開催する。

第 2 開催日程、講習科目及び実施場所

別紙 1 のとおり

第 3 受講予定人員

牛 10 名程度

豚 10 名程度

第 4 修業試験の日程及び実施場所

| 日程 | 場所 | 試験科目 |
|-----------------------|--|--|
| 令和 7 年 8 月 8 日 (金) | 静岡県畜産技術研究所 中小家畜研究センター (菊川市西方 2780) | <一般科目> 畜産概論、家畜の栄養、家畜の飼養管理、家畜の育種 <専門科目> 生殖器解剖、繁殖生理、精子生理、種付けの理論 <実習科目> 家畜の飼養管理、家畜の審査、生殖器解剖、発情鑑定 |
| 令和 7 年 9 月 4 日 (木) | 静岡県立農林環境専門職大学 (磐田市富丘 678-1) | <一般科目> 関係法規 <専門科目> 家畜人工授精及び家畜人工授精用精液の保存 <実習科目> 家畜人工授精及び家畜人工授精用精液の保存、精液精子検査法 |

第 5 受講資格

次に掲げる (1) から (6) までの全てに該当する者であること。

- (1) 家畜改良増殖法、家畜伝染病予防法（昭和 26 年法律第 166 号）、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）、獣医師法、獣医療法（平成 4 年法律第 46 号）若しくは家畜商法（昭和 24 年法律第 208 号）又はこれらの法律に基づく命令の規定に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者でないこと。
- (2) 心身の障害により家畜人工授精師の業務を適正に行うことができない者として農林水産省令で定める者でないこと。
- (3) 麻薬若しくは大麻の中毒者でないこと。
- (4) 家畜伝染病予防法、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、獣医師法、獣医療法若しくは家畜商法又はこれらの法律に基づく命令の規定に違反し、罰金

- 以上の刑に処せられた者（(1)に規定される者を除く。）でないこと。
- (5) 家畜改良増殖法又は同法に基づく命令の規定に違反した者（(1)に規定される者を除く。）でないこと。
- (6) 各講習会場の衛生基準等を遵守し、講習に参加する者であること。

第6 受講の手続

(1) 受講申請

受講を希望する者は、講習会受講希望表明書（別記第1号様式）および、所属長等の推薦書（就労者のみ必要、別記第2号様式）に必要事項を記入し、**令和7年6月13日（金）までに**、別紙2の居住地を管轄する家畜保健衛生所に提出すること（当日必着）。

(2) 受講者の選定

受講者は、受講希望表明書を提出した者から選定するが、提出者が受講予定人数を超えるときは、就労状況（県内家畜人工授精所での勤務有無等）や受講理由等を考慮して選考し、受講者を決定する。

受講決定者には、令和7年6月26日（木）までに受講決定通知および講習会受講申込書（別記第3号様式）を送付する。

(3) 講習会受講申込書の提出

受講決定通知を受けた者は、受講申込書（別記第3号様式）に23,000円分の静岡県収入証紙を貼付し、**令和7年7月7日（月）までに**講習会受講希望表明書（別記第1号様式）を提出した家畜保健衛生所に提出すること（当日必着）。

なお、免除科目を有する者は、学科目取得証明書（別記第4号様式）又は免除科目の取得を証明できる各大学等の発行する成績証明書を添付すること。

ア 静岡県立農林大学校（旧静岡県立農林短期大学校）卒業又は在学の者は、学科目取習得証明書（別記第2号様式）又は成績証明書

イ ア以外の者は、免除科目の取得を証明できる各大学等の発行する成績証明書

第7 その他

(1) 講習会テキスト

本講習会では（社）日本家畜人工授精師協会発行の「家畜人工授精講習会テキスト」に沿って講習を進めるため、テキストについては、各受講者が購入し、講習会に持参すること。

【テキスト問合せ・購入先】

（一社）日本家畜人工授精師協会

〒135-0041 東京都江東区冬木 11-17 イシマビル 17 階

電話番号：03-5621-2070 FAX：03-5621-2077 E-mail:info@aiaj.lin.gr.jp

テキスト名 家畜人工授精講習会テキスト 家畜人工授精編

テキスト代 9,000円（振込手数料本人負担・送料は協会負担）

(2) 持ち物

牛講習会については、実習の際に直腸検査用カップ、長靴（原則として未使用のもの）、実習用白衣（つなぎ）等が必要となるため、各自用意すること。なお、直腸検査用カップについては貸出も行う。

なお、豚講習会については、実習に用いる作業着や長靴等については、講習場所で用意したものを利用すること。その他、各自準備が必要なものについては、受講決定後に別途改めて周知する。

(3) 講義・実習・修業試験の追加実施

いかなる理由で講義及び実習を欠席した場合であっても、講義及び実習の追加実施はしない。

ただし、修業試験において、インフルエンザ又は新型コロナウイルス感染症に罹患し、もしくはこれらの感染が疑われ、第4の日程で試験を受験できなかった場合は、修業試験を追加で実施し、これに受験することができる。追加実施する修業試験の日程等については、畜産振興課長が別に定める。

第8 問合せ先

静岡県経済産業部農業局畜産振興課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6（静岡県庁） 電話番号：054-221-2705（直通）

附 則

この要領は、静岡県経済産業部農業局畜産振興課長の承認のあった日（令和7年5月13日）から施行する。

別記第1号様式

講習会受講希望表明書

令和 年 月 日

静岡県知事 様

氏 名

生年月日

第78回家畜人工授精に関する講習会について、下記のとおり受講を希望します。

記

| | |
|---|---|
| 受講したい講習会 (家畜の種類) | 牛 ・ 豚 ※どちらかに○を付けてください |
| 現住所 (住民票に記載の住所) | |
| 連絡先 (電話番号、及びメールアドレス) | 電話番号： Mail： |
| 現在の就労先(名称、および所在地)、または学校名 ※就労者においては業務内容も記載すること | |
| 受講希望理由 (免許取得後に業務で家畜人工授精を行うなどの予定を記入) ※就職予定については就職先名称等を具体的に記入すること | |
| 受講・修業試験の免除の有無 | 1 免除申請予定 ・ 2 免除申請予定なし ※どちらかの番号に○を付けてください |

推 薦 書

令和 年 月 日

静岡県知事 様

推薦者住所

推薦者氏名（法人にあつては法人名と代表者名）

第78回家畜人工授精に関する講習会の受講者として下記の者を推薦します。

記

1 氏 名

2 推薦理由

講習会受講申込書

令和 年 月 日

静岡県知事 様

本籍地
住所
氏名
生年月日

家畜改良増殖法第16条第2項に規定する講習会を受講したいので、申し込みます。

1 講習会に係る家畜の種類

2 家畜人工授精に関する講習会、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会又は家畜人工授精並びに家畜体内受精卵移植及び家畜体外受精卵移植に関する講習会の別

家畜人工授精に関する講習会

別記第4号様式

学 科 目 取 得 証 明 書

受講者住所

受講者氏名

| 大学で履修した 学科目名 | 修めた単位 又は時間数 | 修めた年月日 | 備考 |
|-----------------|----------------|--------|----|
| | | | |

頭書の者は、上記のとおり学科目を履修し、所定の単位（時間）を修めたことを証明する。

令和 年 月 日

学校所在地

証明者職氏名

家畜保健衛生所所在地一覧

| 名 称 | 管轄市町 |
|---|---|
| 東部家畜保健衛生所 〒419-0114 田方郡函南町仁田 101 TEL 055-978-3131 | 富士宮市・富士市・沼津市 三島市・熱海市・伊東市・御殿場市 裾野市・小山町・長泉町・清水町 伊豆市・函南町・伊豆の国市 東伊豆町・河津町・下田市 南伊豆町・西伊豆町・松崎町 |
| 中部家畜保健衛生所 〒427-0007 島田市野田 1120-1 TEL 0547-37-1160 | 静岡市・焼津市・藤枝市 島田市・牧之原市・吉田町 川根本町 |
| 西部家畜保健衛生所 〒431-3111 浜松市中央区中郡町 392 TEL 053-434-2921 | 掛川市・袋井市・磐田市 御前崎市・森町・菊川市 浜松市・湖西市 |